

平成 2 7 年 1 2 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成27年12月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成27年12月25日（金曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース 会議室
- 出席委員 松浦修三委員長
中村義明委員長職務代理者
石川周三委員
北嶋節子委員
小林仁教育長
- 教育委員会事務局
教育部長 中澤四郎， 学校教育課長 鈴木昭一
指導課長 黒田光浩， 生涯学習課長 斉藤伸明
ゆうき図書館長 中塚富雄， 給食センター所長 石川好次
スポーツ文化課長 妻木克浩
学校教育課長補佐兼学校教育係長 野村尚美
学校教育課庶務係長 石井智之

1 付議事件

- (1) 議案第21号 結城市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

2 議案上程 議案第21号

3 議案審議

- (1) 質疑
- (2) 討論
- (3) 採決

4 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 報告第32号 情報公開の請求に関する諾否について
- (3) 報告第33号 平成27年度結城市成人式典について

午後 2 時 0 0 分 開 会

- 学校教育課長 定足数に達しておりますので、成立しております。
委員長より開会宣言をお願いいたします。
- 委員長 本年ももう残すところ少なくなりました。
では、ただいまより 1 2 月教育委員会定例会を開会いたします。よろしく
お願いいたします。
- 学校教育課長 それでは、会議の議事進行につきましては、委員会会議規則により、委
員長が行うことになっておりますので、松浦委員長、よろしくお願いいた
します。
- 委員長 今日、評価の関係もございますので、ちょっと時間的にかかりますの
で、その辺をご了解いただいて、スムーズな会議の運営にご協力をお願い
したいと思います。
では、ただいまより議事に入らせていただきます。
その前に、議事録署名委員の指名をさせていただきます。
議事録署名人は、北嶋委員、よろしくお願いいたします。
では、早速議事に入らせていただきます。
本日の審議案件は 1 件でございます。

◎議案第 2 1 号 結城市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

それでは、議案第 2 1 号 結城市教育委員会事務局処務規則の一部改正に
ついて、事務局より提案説明をお願いいたします。

- 学校教育課庶務係長 では、資料の 1 ページをごらんになってください。
議案第 2 1 号 結城市教育委員会事務局処務規則の一部改正について。
上記議案を提出する。
平成 2 7 年 1 2 月 2 5 日提出、結城市教育委員会。
次に、2 ページをごらんください。
結城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則。
結城市教育委員会事務局処務規則（昭和 4 0 年教育委員会規則）第 1 1
号を次のように改正する。
第 7 条及び第 4 条中「1 月 1 日」を「4 月 1 日」に改める。
改正の趣旨でございますが、これまで暦の日で調整している文書発送簿
及び文書收受簿を旅行命令簿、休暇簿等との整合性を図り、年度で調整す
るよう改正するものになります。
市の文書管理規定が同様の趣旨により、1 1 月 2 6 日付で改正されまし
たので、それにあわせるものになります。
結城市立小中学校につきましても、今回の規則の改正に合わせ、結城市
学校処務規則規定の変更を実施する予定でございます。
説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

- 委員長 ありがとうございました。
 ただいま議案第21号につきまして事務局より説明がございました。
 この件につきまして、何か委員さんからご意見ありましたらお願いいたします。
- 教育長 これは年度にそろうということですね。
○委員長 年度で、暦年ではなくてね。
○教育長 すっきりしますね。
○委員長 よろしいですか。
 （「はい」と呼ぶ者あり）
- 委員長 では、質疑なしと認めまして、早速採決に入らせていただきます。
 それでは、議案第21号を原案のとおり改正することについて、賛成の委員の挙手をお願いいたします。
 （賛成者挙手）
- 委員長 ありがとうございます。
 全員の賛成でございます。
 よって、議案第21号 結城市教育委員会事務局処務規則の一部改正については原案のとおり改正することに決定いたしました。ありがとうございます。
 審議案件は以上でございます。
 次に、報告事項に入らせていただきます。
 本日の報告事項は、教育長さんの報告以下2件でございます。

◎教育長報告

- 委員長 それでは、教育長さんの報告、よろしくをお願いいたします。
- 教育長 それでは、資料の4ページ、教育長報告、平成27年市議会第4回定例会等についてということで、資料5ページにお進みください。
 1、平成27年市議会第4回定例会について、代表質問、一般質問、そして常任委員会というような形で行われたところでございますが、代表質問としては2件ございました。
 茨城国体について、国体については平成31年に開催を予定されているところでございますが、現在の進捗状況、取り組み状況と今後の取り組みというところで質問いただいたところです。12月中に結城市準備委員会設立発起人会、そういうものを開催しまして、年度内に準備委員会を設立するための準備を進めていると。実際には、その答弁の後、12月22日に発起人会を開催したところでございます。また、年度内の準備委員会設立ということで、2月を目途に今、準備を担当のほうで進めているところでございます。
 また、茨城国体のリハーサル大会、開催1年前の30年、プレ大会とし

て、関東ブロック大会、いろいろ東海ブロックとか、ブロックから勝ち上がって実際の本大会に出ていくことになりますので、関東ブロック大会の誘致で、その前年に開催するというところで予定しているというようなことで答弁をさせていただいたところでございます。

続いて2点目の歴史と文化の整備についてのうち、歴史資料館の整備ということで質問があったところですが、歴史資料館については、全庁的な検討課題として今後検討していく必要があるということ。あわせて、当面の対応として、公民館の資料室とか結城の蔵美術館、情報センター、また公共施設等を使いながら、歴史的な資料については展示とかをしていくと。また、ホームページでの紹介なども、資料公開なども検討していくというような答弁をさせていただいたところでございます。

一般質問は5件あったところですが、環境教育、環境学習についての取り組みと今後の方向性ということで、小中学生、特に小さいうちから環境教育に取り組んでほしいというようなご質問がございました。今は環境教育については、教育基本法でも教育の目標として定められていて、学習指導要領にも環境教育について明記されているところで、小中学校、各教科で取り組んでいると。あわせて、今、県のほうでキッズミッションといって、高学年向けに電気とかごみとか水道、こういうものの自分の生活の中でどういう使われ方をしているかというようなことを家庭で一緒に考えるような、そういう冊子を配布されているところですので、そういうものを使って実際の生活にかかわるような取り組みをしているというような答弁をさせていただいたところです。

続いて、小学校の飼育動物についてということで、小学校が中心なんですけど、ウサギであるとか、小鳥であるとか、飼育をしているなかで、健康面で病気になったときの治療代とかの予算化について検討していったほうがいいんじゃないかと。現在のところは餌代は予算化しているんですが、そういう病気、適正に健康管理みたいなものは、ボランティアでお世話になっているような状況もあるので、そういう部分については、今後周りの他の市町村なども含めて検討していくと。あわせて飼育舎のほうももう少し環境を整えたほうがいいたろうということもあり、随時、その飼育舎については環境改善に努めていくというようなことで答弁したところでございます。

教科書の採択については、県でどんな審議会が行われたり、また採択地区、この結城を含む10採択地区ではどんな方が委員になったり、調査員になったりしているのかというようなことで、質問があったところですが、その点については、規約にあるものをお答えしたというところでございます。

4点目の小中学校施設のトイレについて、和式とかそういう部分で、生

活がどちらかという洋式化しているなかで、少し改善していく必要があるだろう。今回の関東・東北豪雨の避難所になったときにも、体育館で、和式で高齢の方もちょっと難儀したというようなお話などもございましたので、体育館については、随時そういう対応を、改修とかそういうことも含めて進めていくと。あわせて、校舎のほうについては、耐震が平成28年で終了するので、その後の大規模改修について、計画的に進めていく必要があるだろうということでお答えしたところです。

5点目の地域・学校共同本部（仮称）についてですが、これは今、中央教育審議会のほうで文科大臣の諮問を受けて教育についてのあり方等について検討をいただいているところですが、まだ話し合いの中での地域・学校共同本部というものが提案されたと。これはまだ正式な答申でもないもので、今後、その答申が12月中にも出される予定だということですので、それを踏まえて、今後、国や県の動きを踏まえて適切に対応していくと。

実際には、南中学区のほうで学校支援地域本部というのをもう既にやっているんですね。通学路の安全なんかで江川のほうでやっていただいていると。実際に進めているところではありますが、今後の答申の状況を見ながら検討していくというようなことでの答弁でございます。

常任委員会、現地調査では、玉岡堯舜認定こども園、こちらのほうでの現地調査、そして東中学校の武道館の耐震工事でつり天井がこの前の震災のときに落下して危険であるというようなことで、あの規模を超えたものの施設についてはつり天井を撤去するというような方向性が示されたものですから、その部分で、東中のつり天井の撤去、改修が行われたところで、その現地調査をいただいたところです。

また、常任委員会では、文化振興条例であるとか指定管理者の指定であるとか、そういう部分について教育委員会のほうでも審議いただいた内容について、議会のほうで決議いただいたところでございます。

また、一般会計補正予算については、結城南中学校の技術棟の耐震工事、こちらのほうを補正予算に上げさせていただいたと。

また、鹿窪体育館の空調、水のふれあい広場のろ過機の改修ということで、補正予算として審議いただいて、議決いただいたということでございます。

続いて、2番の平成28年定期人事異動については、前にも結城市等についてはお話をさせていただいたところでございますが、県、県西等の数字が12月8日現在で示されたものをそこに上げさせていただきました。今後、連携しながら、学校長と協議を十分にしながら進めていきたいと考えております。

3番のその他、学級閉鎖については、先ほどの資料にあるとおりでございます。

1月の行事につきましては、そこにあるとおりですが、1月9日土曜日、茨城県立中学校、または中等教育学校の選抜検査、こちらのほうが予定されているところがございます。古河中等については、今年度は市内で23人ほど志願をしているところです。昨年は13名でした。今年度は10人ほど多くなっていると。倍率的に昨年よりも古河中等は上がっているというようなことでの新聞報道があったところがございます。

以上、教育長報告でございます。よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま教育長さんから報告がございました。

これについて委員さんのご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○委員長

私のほうからいいですか。

○教育長

はい。

○委員長

国体関係については、全部教育委員会の所管になってしまうんですね。

○教育長

そうですね。

○スポーツ文化課長 今のところスポーツ文化課の体育係の中で、調査報告とか、会議に出席をしたりということを行っております。

来年度は、ちょっと名前はわかりませんが、スポーツ文化課の中、もしくは別に国体の直接担当する室なり係なりができるものかなと思っております。

○委員長

人的増もね、なくては大変ですよ。

○教育部長

要望はしているところなんです、どの程度になるのか。

○委員長

ほかにございましたら。

中村委員さん。

○中村委員

常任委員会の中で話し合われた内容、具体的にはわからないんですが、事業団については指定管理者になって、実績から、現状維持だと思っておりますが、私、事業団でちょっとお世話になっている部分があるんですね。それで、前からちょっとそういう感じはしたんですけども、人的な経営の部分で、みんな優秀な方がたくさん入っておられると思うんですが、年齢層は高いですよ。例えば来年、まずセンター長さんがおやめになったりしますよね。センター長さんは本当に能力がある方で、何でもこなされる。でも、退職も間近の方が実戦部隊のお一人になって動いているというのは、普通の組織ではないですよ。大体退職間際になれば、上から全体管理して見られるという、そういう状態になっていると思うんですが、人的に、それはやっぱりバランスが余りよろしくないのかなという感じがするんですけどもね。

そういったときのそういう人事配置というか、例えば人的構成というか、ちょっとそれはわかりませんが、新しい若手を育てるとか、そうい

うところがちょっとどうなんだろうという、ちょっと私は危惧しているんですよね。だから、そういったものを、教育委員会そのものの仕事ではないんでしょうけれどもね。このままでいくと、例えば3つの部署をぐるぐる異動されていますよね。そこに出るといってもないし、例えば人員がもう決まっているので、若手を入れるというのも難しいでしょうけれども。そういう問題というのはどうなんですかね。きっと皆さんもわかっているとは思いますが。

○委員長 いかがですか。

お願いします。

○教育部長 事業団の場合、中村委員さんがおっしゃるとおり、今度、センター長が、事務局次長というんですかね、退職になると。それは事業団では初めての定年退職になるわけです。やっぱり構成がですね、今の中山さんの下の野口さんという方が1人、私の1つ上なんですけれども、その下が4つ下ですかね、2人いて、30代はいないんですね、もう40代ぐらいがぱっといて、その下はいないというのがやっぱり現状なんです。一番若いのが今、市のほうに研修している町田さんとかですかね。図書館のほうに実務研修をして行っている3人ですね、こういうふうな構成になっております。

事業団のほうからも、今回、センター長がやめて、再任用関係もあるんだとは思いますが、そういったセンター長、そのままいるわけではないので、やはり人をということで協議に上がっておりますので、その1名、今補充というか、そういったことは検討されて、これは人事のほうにもいっていますけれども、されているところです。

あとは、やはり三館というのはどうしようもなく、事業団は事業団、これは財団法人の事業団ということになっていきますので、市のほうと行ったり来たりというのは、それはないわけです。ただ、町田さんが市の企画のほうに、今年2年目ですか、そして1名、小沼さんがうちのほうへ来ていると。こういったのを今後、どうするかちょっと人事のほうから聞いていませんけれども、そういったところではかって、事業団のほうからは、定期的に五人の補充といいますか、要望というか、そういったものは来ております。

ただ、指定管理、今回、鹿窪とアクロスのほうはまた事業団さんをお願いするということが議決されましたので、そのままいくわけですが、やはり情報センターは今度、来年ですけれども、そういったものも含めてそのあり方というのは、市のほうでも実際にどうしようかということで動いているところではあります。

○中村委員 かなり厳しいなと私は思うんですよ。

○教育長 年々上がりますからね。

○教育部長 ずっと前からそれはずっとあるんですよ。

- 中村委員 わかるんですよ、これは。立ち上げのときにある程度中堅というか、動ける人を入れたわけですよ。そうせざるを得なかったと思うんですよ。本当は20代から55歳ぐらいまでの年齢層をどんと入れて立ち上げれば一番よかったんでしょうけれども。たまたま即戦力というのはもう中堅、ぽんところ入れたわけですよ。それはわかるんですよ。その後ちょっと、なかなか難しかったのかなと。そういうような経緯から事業団みたいな構成のところは難しいですよ。
- 教育部長 そうですね。
- 中村委員 広く市民サービスしていく上で、それも含めて、きちんと管理されていないとまらないかなという感じはします。
- 教育部長 事業団に人を入れたいからといっても、お金が全部、やはりこちらから行っているものですから。市のほうに協議しないと。幾ら理事長が一緒ということであっても。
- 委員長 理事長さんに頑張ってもらって。監督権限は市のほうにあるんでしょうからね。
- 中村委員 ありがとうございます。
- 委員長 その辺は、これからずっとね、その課題を背負っていかなくてはならないでしょうからね。よろしく願いいたします。
ほかにございましたら。
石川委員さん。
- 石川委員 確認といいますか、ちょっとお聞きしたいんですけれども、小学校の飼育動物に関してなんですけれども、9校全てに動物がいるんですか。その学校ごとにいろんな動物が、何かいろいろ飼育しているかと思うんですけれども、それに対しての飼育舎の改築とかということは、動物の種類毎にそういう施設を用意しているということなんですか。
- 委員長 お願いします、部長。
- 教育部長 これは安藤議員さんからのご質問だったんですけれども、実際にいるのは少なくはなっているということなんです、主にウサギが多いんですね。そのほかは魚とか、グッピーとかそういったものがあるということなんです。ですから、主にこの飼育舎で飼われているのはウサギだということなんです、餌代、飼料代というのは予算化しております。飼料代以外の、動物の健康管理とか亡くなったときの、何で亡くなったかとか調べる費用は、全部、学校のほうからもともとは出していたらしいんですが、現在は獣医さんが無料で全部全てやってくれているということなんですよ。ただ、安藤先生だけじゃなくて、ほかの若い獣医師さんもありますので、やはりちょっと無料というのはなかなか厳しいというお話があって、健康管理費というものを予算化してもらえないかということが一つと、あと、飼育舎については、簡単な網の張りかえとかそういったものになるんだと思うんで

すが、PTAの寄附で作られたところもあって、これまでなかなか修繕できなかつた。今回学校のほうからも何とかしてくれという話があつて、深く考えずに、そんなにお金がかかることでもないの、考えていきましようというような、そういった趣旨でございます。

○委員長 ほかにございましたら。

では、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようですので、教育長さんの報告につきましては終了させていただきます。ありがとうございました。

◎報告第32号 情報公開の請求に関する諾否について

○委員長 次に、報告第32号 情報公開の請求に関する諾否について、事務局より説明をお願いいたします。

○学校教育課長補佐兼学校教育係長 それでは、6ページをごらんください。

報告第32号 情報公開の請求に関する諾否について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成27年12月25日提出、結城市教育委員会。

このことについて、結城市情報公開条例第9条の規定に基づき、7ページの資料のとおり請求がございましたので、結城市教育委員会が管理する情報の公開に関する規則の規定に基づき、8ページの資料のとおり、決定通知書を請求者に12月18日付で通知いたしましたので、ご報告いたします。

内容といたしましては、平成27年度の各小中学校別心臓検診結果集計表及び平成27年度の各小中学校別心臓検診有所見者病名一覧でございます。

請求者に交付いたしました資料は、9ページから11ページになります。

9ページは、小学校の集計表、10ページは、中学校の集計表、また、11ページには有所見者の病名一覧を載せてございます。

この件に関しましては、同じ方から昨年度にも同様の請求がございました。昨年度については、平成22年度から平成26年度までの情報請求がございまして、こちらについて情報公開にも応じております。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの32号の報告につきまして、委員からございましたらお願いいたします。

○中村委員 ちょっとよろしいですか。

○委員長 お願いいたします。

○中村委員 こういう請求に対しては公開になるとは思うんだけど、この方は去

年もありましたよね。この請求理由は調査ということだけでいいんですか。この方は何を目的にこういったデータが必要なのかなと思うんですよ。それは別にそこまではお聞きする必要はなかったんでしょうが、ざっくりばらんにちょっとお聞きしたとか、そういうことはないですか。その方はどういう、何かこれを活用されるのかなみたいなお話は何ってないですか。

○学校教育課長補佐兼学校教育係長 教育委員会のほうとしましては、そこまでお伺いはしておりません。

○中村委員 わかりました。

○委員長 学校教育課長さん。

○学校教育課長 この方は、平成24年から、震災のあった翌年から調査が続いていまして、当初の情報公開請求書を見ますと、請求する理由の欄が東日本大震災による第一原発事故の子供たちへの人体影響調査のため、そういった記載がありまして、今年直接やりとりしたわけではないんですが、例年情報公開を求めているものです。今年もお願いしたいですと、そういったやりとりがあったと報告は受けております。

○委員長 よろしいですか。

○中村委員 はい。

○委員長 有効に活用していただければ一番ね。
ありがとうございます。

では、報告第32号につきましては終了させていただきます。

◎報告第33号 平成27年度結城市成人式典について

○委員長 次に、報告第33号 平成27年度結城市成人式典について、事務局より報告をお願いいたします。

○生涯学習課長 それでは、12ページになります。

報告第33号 平成27年度結城市成人式典について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成27年12月25日提出、結城市教育委員会。

成人式典の概要は、次の13ページにございます。

平成28年の成人の日というのは1月11日月曜日になりますが、本市では例年どおり1月9日、三連休の最初ですね、1月9日の土曜日に市民文化センター、アクロスにおいて成人式典を開催いたします。

今年度の成人者というのは、平成22年度中学校を卒業された方ということになりまして、市内3中学校の卒業生、それと、現在市内外国人登録されている方、または、市外の中学校を卒業された方で現在市内に在住されている方等含めまして、12月24日現在で482名ということになりますが、22日現在ですと484名になっております。例年8割弱程度の出席率になっておりますので、それで400人程度の出席になるのかなと

想定をしております。

当日ですけれども、10時に開会をいたしまして、第1部が成人式典、第2部がアトラクションということで、中学校3年生のときの恩師を招いてのメッセージパフォーマンス、それから抽せん会ということで、11時30分式典終了予定ですが、例年ちょっと延びまして、大体30分程度は延びます。12時ぐらいに大体終わっております。

松浦委員長を初め教育委員の皆様にはご来賓、ご招待差し上げておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

この件につきまして何かご意見ございましたら。

石川委員さん。

○石川委員

私も何回かこの式典には参加していますけれども、毎年皆さんもわかるように、迷惑をかけるような行動といいますか、成人式という、もう大人という形の中で、でもまだまだ子供みたいな人がいっぱいいます。そういう中で、毎年、事務局としても対応の仕方とか何か考えられているんですか。例えば、当然空き瓶とかそういうのもごろごろ落っこっているとかということもありますよね。いろいろ案はあるかと思うんですけれども、迷惑をかけるような子に成人を迎えるという中に入れていいものなのか。というのは、まじめに成人式典を受けようとしている子供の親が、あれでいいのみたいな、そういう話がちらほら耳に入ってくることもあるんで、その辺は事務局としてどういうふうに対応といいますかね、考えているのかなというのがあったものですから。

○委員長

お願いします。

○生涯学習課長

成人式典に関しましては、一時期、本当に荒れていた時期に比べれば、結城市においても非常におとなしくなった。ただ、やっぱり飲酒等、もちろんもともと飲んで来る方も中にはいると思います。缶ビールとか、あとは一升瓶とか持ってくる子も。基本的には、もう敷地内、玄関の外でもそういうのを見つけたら飲ませないという対応、あとは、持ち込もうとしたときにそういうものを見つければ、当然その時点で預かる、没収していくというような対応をしています。

ただ、全部が全部身体検査して、本当に持ち込んでいかどうかチェックしているわけではありませんので、中にはちょっとこちらでもチェックしきれずに持ち込んでしまうというのがありますけれども、そういったものについても館内で発見すれば当然預かるというふうな対応をしています。

本年度も、案内のはがきに、式典内で迷惑行為がある場合には退場させていただくというのも一文記載させていただいておりますので、そうした場合には退場してもらおうというような対応を考えております。

- 委員長 どうですか、それでもまだ。
- 石川委員 いや、それは普通ね、当然。普通であればそれを守ってくれるのが普通
 なんでしょうけれども、そう書いてあっても全然守らないというのが。現
 実に、やっぱりそういう子がいるということは、守られていないというの
 があるなかで、果たしてそれでいいのかと考えたときに、幾ら対策を、そ
 ういう書いてあっても、現実本当にそうなったときにどういう対応をする
 のかなど。毎年毎年同じことの繰り返し繰り返しでもいいのかなというの
 もあるんですから、どうなのでしょう、これは。
- 委員長 運営はあれですよ、本人たちが実行委員会をつくって、従来どおりの
 やり方で。
- 生涯学習課長 そうですね。各学校から推薦をいただいた中から実行委員さんにお願
 いして、今年は29名なんですけれども、その方が実際の式典の司会から、
 進行も行うということになります。
- 石川委員 今、実行委員という話が出て、その生徒たちは代表者がこうやってまと
 めていくということですよ。そこには打ち合わせ会が何回もあるかと思
 うんですけれども、その中には、行政のほうも立ち会ったりは当然してい
 るんですよ。そういうときに、実行委員に、同級生でしょうから、みん
 なね。そうしたら、そういう人たちがガツンともっとこうね、もちろんは
 がきにも書いてあるかもしれないですけども、その子たちがそういうこ
 とを言ったほうがもっと、大人がそういう形式的に言うよりも、子供たち
 同士でそういう実行委員がガツンと言うぐらいの方向で持っていけば、も
 っと効き目があるのかなと私的には思うんですけども。実行委員会が集
 まりがあったときに、行政からもしっかり話を言ってもらう方向がいいの
 かなと思います。
- 生涯学習課長 その辺については、実行委員会の中でも、各実行委員に当日、自分たち
 の仲間が式典を運営するわけですから、そういったことを話すようには、
 最初のときに話はしています。ただ、実行委員の委員全部が全参加者に言
 えるかというのはちょっとありますけれども、その辺の願いはしてあり
 ます。
- 委員長 実行委員でこう抑えのきく人がいて、静粛にしてもらおうよう言っていた
 だいて。市長さんの挨拶のときぐらいはしーんとしてね、30分ですもん
 ね、式典のほうはね。実行委員さんというのは本当に優等生の方が選ばれ
 てくるんですか。
- 生涯学習課長 実行委員会の選定に当たっては、まず学校からちょっと推薦をお願いし
 ているんです。ですから、恐らく生徒会の役員さんですとか、学級委員さ
 んですとか、そういう人がなられておられます。
- 委員長 確かによくなってはきていますからね、課長さんがおっしゃるとおりね。
 ですから、それをもう一歩、本当に式典というのは厳粛にね、あなたたち

をお祝いするんだということを、これは課題でしょうね。

○中村委員

課題だと思うんですが、成人ですよ。それを含めて、そういうふう以案内のほうでね、例えば飲酒だったら飲酒、お酒等の関係で持ち込みはいけませんよとか、あとは静粛にやっていただきますとかという、そういう一般的なお願いはする。もし、これ世の中は全部そうだと思うんだけど、そのルールが守れない参加者に対しては、やっぱり厳しくある程度対応するという、それは必要ですね。それも、やっぱりこれから大人になっていくという時の指導の一環だと思うんです。指導を受けたときに、あるいは流されたときに、それが改まるという、そういう人間でないと、成人としてはちょっと、日本人としては恥ずかしい。そこで厳しくしなければならぬときは厳しく、私は場外に退出させるとか、そういう措置はしたほうが良いと思います。指導ですよ。

なかなか実行委員も結構大変な中で、確かに学級委員であるとか、生徒会の役員だとかという子を学校は推薦すると思うんですが、その子供たちが整理するとかそういうところに力が発揮できるとは限らないし、なかなかそこはきつとうまくいかないと思うんだけど。それは自分たちがつくり上げるといって、そのムードを、事前にうんと盛り上げて。だから、時によってはいい運営をする成人式典もありますよね、子供たちが。そういうふうによく最初に前段でうまく指導していくとともに、当日は、やっぱり指導は必要かなと思います。ある程度、先ほどね、課長が言われたように、よほど言うことをきかないとか、そういうときには退出してもらって、これはルールとして当たり前なことなんで。それは徹底してやったほうが私はいいと思います。

○委員長

それらの意見を踏まえて、徐々によくなっていけばと思います。

それでは、報告事項につきましては以上で終了させていただきます。

では、以上をもちまして、結城市の12月定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。

午後2時40分 閉会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員